

国指定史跡武蔵国分寺跡
附東山道武蔵路跡
保存管理計画（第2次）

平成24年4月

国分寺市教育委員会

序

国分寺市は、天平の昔、諸国に国分寺が配置されたときに、武蔵国の国分寺が建てられたまちです。金堂や七重塔など往時の堂塔は国府に向かって南面し、その背後には緑あふれる国分寺崖線が横たわり、ふもとからは随所に清らかな湧水が流れ出て、今も絶えることがありません。

武蔵国分寺跡は大正 11 年に国の史跡となり、早くから保護の措置が図られて参りました。その後も、現在に至るまで 9 回の追加指定を重ね、平成 22 年 8 月には都と地方を結ぶ官道である東山道武蔵路跡も武蔵国分寺跡の附として国史跡に指定されました。

国分寺市では、昭和 40 年度以降、史跡地内の公有化事業に着手し、昭和 49 年度から市立第四中学校建設問題を契機として寺域の確認調査(第Ⅰ期調査)、さらに、昭和 61 年度からは史跡整備に先行する主要遺構の確認を目的とする調査(第Ⅱ期調査)をそれぞれ実施し、これらの調査によって武蔵国分寺跡は広大な寺域を有することが判明しました。その後、平成元年 3 月には、本計画の前身となる『国指定史跡武蔵国分寺跡 保存管理計画策定報告書』を策定しています。

史跡の保存管理計画は、武蔵国分寺跡とその周辺地域の自然・歴史的環境等を次世代へと確実に継承していくために、これらがもっているそのものの価値(本質的価値)と重要な意味のある箇所を明確化し、それらを適切に保存・管理していくための基本方針や、現状変更等の取扱基準等を定めたものです。この保存管理計画に基づいて、史跡保護のために土地・建物等の改変や様々な土地利用に対して規制をかける一方で、国庫補助金による土地の公有化事業や保存整備事業を行います。

最初の保存管理計画を策定してから二十余年の年月が経過し、史跡を取り巻く状況が大きく変化していることから、市では史跡を確実に守り、「歴史文化のまち 国分寺」のシンボルとして後世へ伝えるために、このたび『国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡保存管理計画(第 2 次)』を策定いたしました。

今後は、本計画に基づいて史跡の保護・整備・活用を行い、市民の皆様や各方面の方々のご理解・ご協力を頂きながら、私たちの貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えて参りたいと考えております。

最後になりましたが、本書の発刊に際しまして、多大なご協力を賜りました史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会の委員の皆様、地元の皆様、文化庁・東京都をはじめとする関係者各位に心から御礼申し上げます。

平成 24 年 4 月

国分寺市教育委員会
教育長 松井 敏夫

例 言

1. 本書は、東京都国分寺市に所在する国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡の保存管理計画（第2次）である。
2. 本計画の策定は、国分寺市教育委員会が行った。
3. 本計画は、「国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会（平成23年10月1日より国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会に改称）」における審議によりとりまとめられた。
4. 本計画の策定にあたり、次の諸機関にご指導ご協力いただいた。記して謝意を表する。
文化庁文化財部記念物課 東京都教育庁地域教育支援部管理課 府中市教育委員会
5. 本計画の策定に係る事務は、国分寺市教育委員会ふるさと文化財課が担当した。

くにしていしせき むさしこくぶんじあと
国指定史跡武蔵国分寺跡

つけたりとうさんどうむさしみちあと
附東山道武蔵路跡

ほぞんかんりけいかく
保存管理計画（第2次）

平成24年4月

国分寺市教育委員会

目 次

序

例 言

I. はじめに	……p.3
1. 保存管理計画（第2次）策定の経緯と目的	……p.3
2. 計画策定の経過	……p.4
II. 史跡武蔵国分寺跡附 東山道武蔵路跡の概要	……p.6
1. 立地と周辺環境	……p.6
2. 武蔵国分寺と東山道武蔵路の概要	……p.7
3. 調査・研究の歴史	……p.8
4. 遺跡の構成	……p.12
5. 史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡の指定概要	……p.17
6. 指定地の公有化状況	……p.19
7. 指定地の整備状況	……p.25
III. 保存管理	……p.31
1. 基本方針	……p.31
2. 史跡を構成する諸要素	……p.32
3. 地区区分	……p.39
4. 現状変更について	……p.43
5. 史跡の追加指定について	……p.49
6. 埋蔵文化財包蔵地について	……p.51
IV. 整備活用	……p.53
1. 基本方針	……p.53
2. 事前の発掘調査	……p.54
3. 整備計画	……p.54
4. まちづくりとの調和	……p.54
5. 維持管理・運営活用	……p.57
V. 今後の課題	……p.59
1. 都市計画道路国3・4・1号線の見直しの推進	……p.59
2. (仮称)郷土博物館の位置付け	……p.59

図版目次

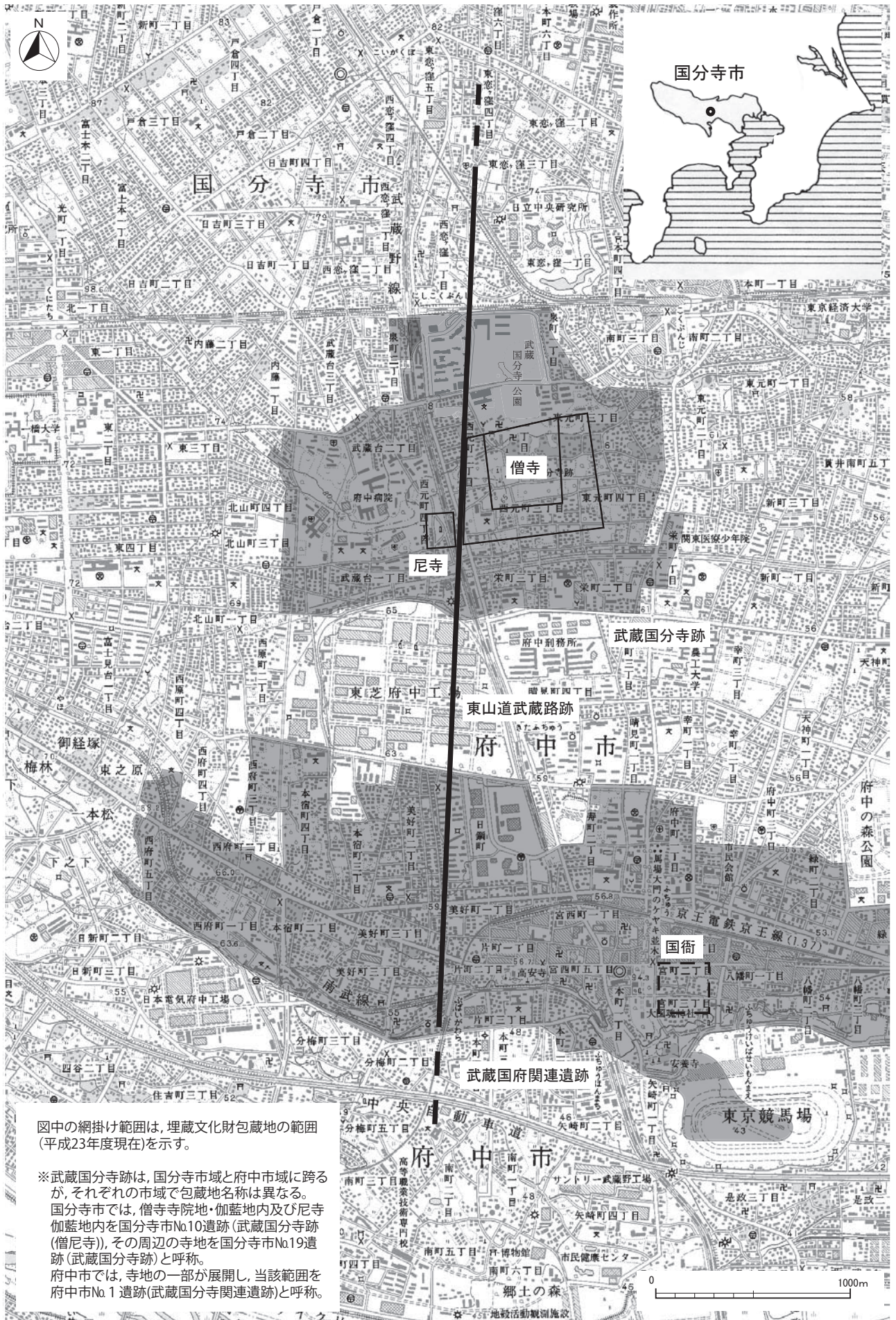
- 第1図 遺跡の位置 p.1
- 第2図 史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡 指定地平面図 p.2
- 第3図 史跡指定経緯図 p.18
- 第4図 土地所有者状況図（平成24年4月現在） p.20
- 第5図 指定地周辺土地利用現況図 p.21
- 第6図 国分寺村地籍図 明治7年（推定）僧寺金堂・講堂付近 p.22
- 第7図 国分寺村地籍図 明治7年（推定）七重塔付近 p.23
- 第8図 国分寺村地籍図 明治7年（推定）尼寺付近 p.24
- 第9図 整備状況図（平成24年4月現在） p.27
- 第10図 武蔵国分寺跡史跡公園築造工事竣工図（昭和47年度） p.28
- 第11図 市立歴史公園 武蔵国分寺跡 整備計画図 p.29
- 第12図 市立歴史公園 史跡武蔵国分寺跡（僧寺北東地域） 整備平面図 p.30
- 第13図 史跡指定地地区区分図 p.40
- 第14図 土地利用方針ゾーニング（「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」より） p.41
- 第15図 史跡指定拡大計画（「史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画」より） p.49
- 第16図 国分寺市・府中市遺跡地図 p.52
- 第17図 僧寺跡の全体整備計画
（平成23年度第3回史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会資料より） p.55

表目次

- 第1表 史跡指定地地区区分と保存管理方法 p.39
- 第2表 土地利用方針（「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」より） p.42
- 第3表 現状変更取扱い基準と許可区分 p.47
- 第4表 周知の埋蔵文化財包蔵地一覧 p.52

巻末資料 p.61～

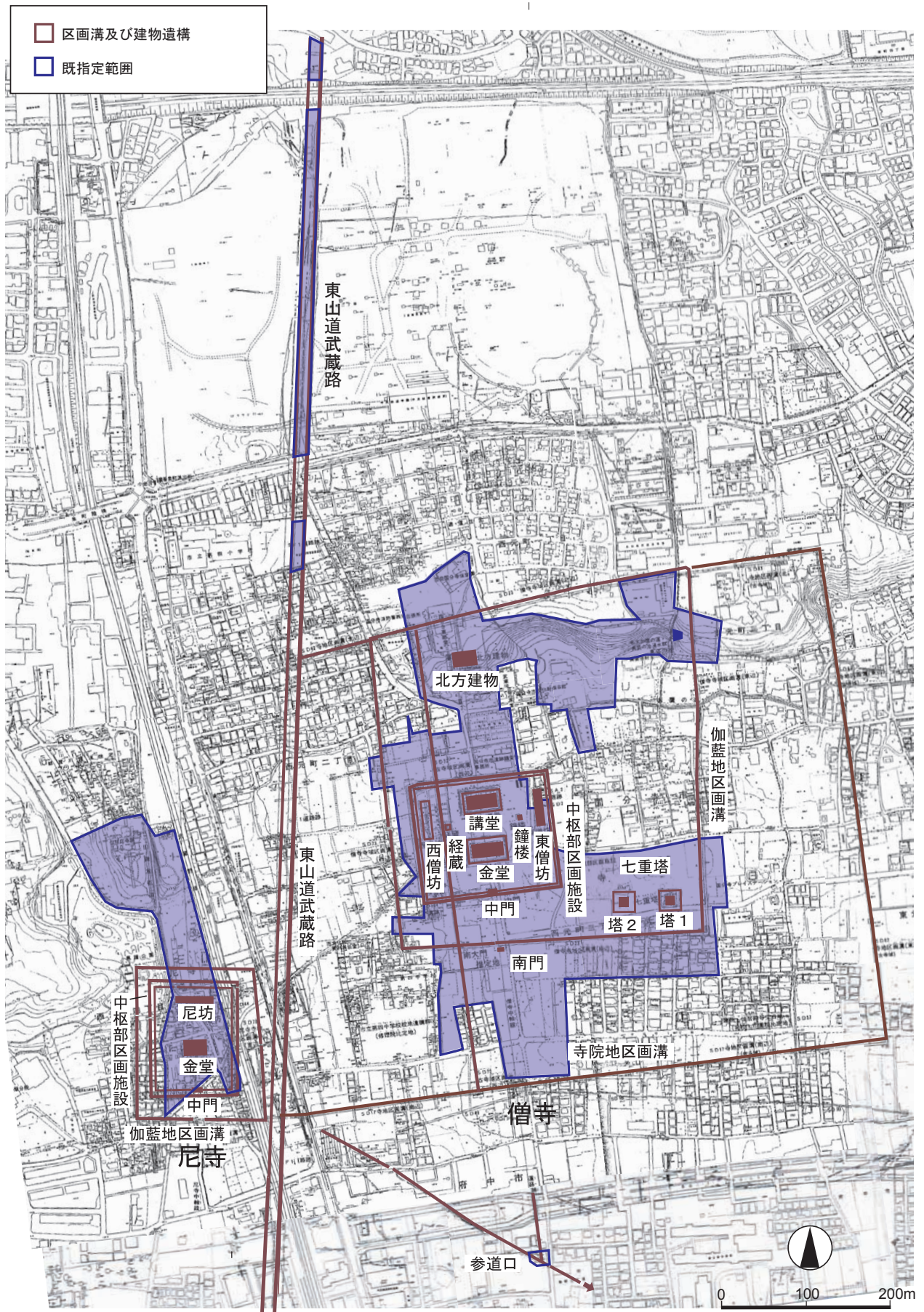
- 資料1 武蔵国分寺跡の全体保全構想について（建議） p.62
- 資料2 「国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会」委員名簿 p.64
- 資料3 史跡武蔵国分寺跡保存管理計画（第2次）の策定について（諮問） p.65
- 資料4 史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡 保存管理計画（第2次）の策定について（答申） p.66
- 資料5 大正11年十月官報写し p.68
- 資料6 東京府史蹟（大正8年）抜粋写し p.71
- 資料7 東京府史蹟勝地調査報告書第一冊「武蔵國分寺址の調査」（大正12年）抜粋写し p.74
- 資料8 多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）抜粋 p.94
- 資料9 文化財保護法による現状変更等に関する手続きの流れ・様式集 p.97



図中の網掛け範囲は、埋蔵文化財包蔵地の範囲 (平成23年度現在)を示す。

※武蔵国分寺跡は、国分寺市域と府中市域に跨るが、それぞれの市域で包蔵地名は異なる。国分寺市では、僧寺寺院地・伽藍地内及び尼寺伽藍地内を国分寺市No.10遺跡(武蔵国分寺跡(僧尼寺))、その周辺の寺地を国分寺市No.19遺跡(武蔵国分寺跡)と呼称。府中市では、寺地の一部が展開し、当該範囲を府中市No.1遺跡(武蔵国分寺関連遺跡)と呼称。

第1図 遺跡の位置



第2図 史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡 指定地平面図

1. はじめに

1. 保存管理計画（第2次）策定の経緯と目的

（1）当初の保存管理計画

武蔵国分寺跡は、大正11年10月12日に国の史跡指定を受け、以降、計9回の追加指定が行われ、現在に至っている。指定地内には、発掘調査によって存在が明らかになった尼寺跡を内包している。

国分寺市教育委員会では、昭和49年から始まった広域学術調査による寺域確認調査の成果を踏まえ、附属機関である国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会の審議を経て、平成元年3月に保存管理計画（以下、保存管理計画（第1次）という）を策定した（『国指定史跡武蔵国分寺跡 保存管理計画策定報告書』）。

以後、保存管理計画（第1次）に基づき、現状変更の取扱いのほか、公有化事業、環境整備事業、維持管理事業を実施しているところである。

（2）国分寺市文化財保護審議会からの建議

こうしたなか、平成20年に、僧寺伽藍中枢部の北東にあたる国分寺崖線下地域における史跡・自然・歴史環境の保全に伴い、国分寺市文化財保護審議会から「武蔵国分寺跡の全体保全構想について（建議）」（平成20年8月8日付国文審発第2号）が国分寺市教育委員会に提出された（p.62 巻末資料1）。当該建議の概要は以下のとおりである。

①寺跡の保存範囲に関する事項

史跡の追加指定について、「史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画」（平成15年3月）に記された方針にのっとり、積極的な対応を進めること。

②寺跡と一体的な自然・歴史環境の保全に関する事項

武蔵国分寺跡の北側崖線縁辺部に残る自然環境、歴史的環境について、保全の危機に至った場合には積極的な保護の措置をとること。

③出土文化財や調査資料の史跡と一体的な保全に関する事項

武蔵国分寺跡の出土文化財および調査関連資料は、災害に強い恒久的な施設において、史跡と一体的に保存、活用されるよう、積極的な対応を進めること。

④国指定史跡武蔵国分寺跡保存管理計画の修正に関する事項

保存管理計画について、上記3点の趣旨を踏まえて、速やかに所要の修正を行うこと。

よって、ここで、④に基づき、①～③の趣旨を踏まえて、保存管理計画（第1次）について修正を行い、保存管理計画（第2次）を策定することとした。

（3）史跡をめぐる状況の変化

指定地およびその周辺では、尼寺跡の公有化事業及び環境整備事業の完了、僧寺跡の公有化事業及び環境整備事業の進展、周辺地区では、西国分寺地区特定住宅市街地総合整備促進

事業の完了、「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」の策定と施策の展開，等々の状況変化があって，保存管理計画（第1次）の記述と不整合になっている箇所があるため，必要な字句等の整理を行うものとした。

（4）参道口，東山道武蔵路跡の追加指定

平成17年3月2日，6回目の追加指定で，府中市栄町に所在する参道口が国史跡となり，国史跡指定範囲が国分寺市・府中市の2市に及ぶこととなった。また，平成22年8月5日には9回目となる追加指定で，それまで東京都指定史跡であった泉町地区及び姿見の池地区の東山道武蔵路跡，旧第四小学校跡地地区に所在する古代東山道武蔵路遺構の3箇所が，附として国史跡指定区域に加わることとなり，指定名称が，「武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」に改められた。よって，当該追加指定区域に係る保存管理計画を追加することとした。

（5）構成の見直し

保存管理計画（第1次）では，策定当時の土地利用形態（現況地目）をベースに，それぞれの保存管理方法を定めた。しかし，保存管理計画（第2次）では，史跡を構成する諸要素（①本質的価値を構成する要素，②自然・歴史環境としての要素，③その他の要素）を抽出して整理し，それぞれの要素について保存管理方法を定めることとした。また，現状変更の取扱い基準について，整理をおこなった。

2. 計画策定の経過

保存管理計画（第2次）の策定については，教育委員会からの諮問（p.65 巻末資料3）を受けて，国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会（平成23年10月1日より国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会に改称）において審議された。

その後，史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会からの答申（p.66 巻末資料4）を受け，平成24年第4回教育委員会定例会で計画を決定した。

国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会における審議経過

平成21年度 第2回 平成21年8月21日

- ・ 諮問受理，審議の進め方決定

第3回 平成21年12月7日

- ・ 目次案，修正検討資料について審議

第4回 平成22年1月25日

- ・ 修正本文案について審議

※東山道武蔵路の附指定が予定されたため，その内容を追加。

平成 22 年度 第 1 回 平成 22 年 9 月 10 日

- ・修正本文案について継続審議

第 2 回 平成 22 年 11 月 16 日

- ・修正本文案について継続審議

※文化庁・東京都より，構成について，近年の保存管理計画に合わせ，大幅な見直し（①史跡を構成する要素，本質的価値を明示して，その保存管理方法を定めること。②現状変更の取扱について定めること。）を求める指導・助言。

第 3 回 平成 23 年 1 月 17 日

- ・変更目次案，史跡を構成する要素について審議

第 4 回 平成 23 年 2 月 28 日

- ・史跡を構成する要素・地区区分について審議

※東京都より参道口（府中市域）についても，本計画に含めるよう指導・助言。

平成 23 年度 第 1 回 平成 23 年 9 月 15 日

- ・全体構成案（挿図・表は一部のみ）について審議。

第 2 回 平成 23 年 11 月 15 日

- ・全体構成案について継続審議

第 3 回 平成 24 年 1 月 18 日

- ・保存管理計画（第 2 次）素案について審議

※素案市民説明会開催 平成 24 年 2 月 17 日・18 日

第 4 回 平成 24 年 3 月 9 日

- ・保存管理計画（第 2 次）について最終審議→答申

教育委員会での決定に至る経過

平成 24 年 3 月 22 日 第 3 回教育委員会定例会

- ・答申報告

平成 24 年 4 月 26 日 第 4 回教育委員会定例会

- ・審議→決定

なお，本文中の参道口（府中市域）に該当する箇所については，府中市教育委員会と協議の上，整理を行った。